

平成28年6月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

平成28年6月8日(水)

[委員会の概要]

岩佐委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時40分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①)

田尾県民環境部長

それでは、私から提出予定議案等につきまして御説明させていただきます。

お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、6月定例県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び県民環境部関係について御説明を申し上げ、それ以外の関係につきましては、各所管部局長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄に記載のとおり、1億1,800万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、39億4,582万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、県民環境部関係につきまして、御説明申し上げます。県民環境部といたしましては、9,500万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、10億3,379万4,000円となっております。

次に、主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページをお開きください。環境首都課関係でございます。目名、環境衛生指導費、摘要欄①一般環境対策費として、COP21の歴史的合意を受け、脱炭素社会に向けた道筋を早期に本格化し、県民総ぐるみの環境教育・学習や普及啓発の充実強化を図るため、環境首都・新次元とくしまのプラットフォームとなる拠点を整備する経費として9,500万円を計上しております。

6ページをお開きください。その他の議案等につきまして御説明いたします。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月の定例県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、環境首都課の一般環境対策費が2,300万円に確定いたしました。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

石本県民くらし安全局長

危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。危機管理部における一般会計6月補正予算案といたしまして、上から2番目の危機管理部の欄の左から3列目に記載のとおり2,000万円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は1億3,883万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。補正予算の部別主要事項について、御説明申し上げます。生活安全課の環境衛生指導費の摘要欄①鳥獣等保護費についてであります。摘要欄①アのニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業では、日本鹿の効果的な捕獲を促進するため、科学的・計画的な捕獲に必要な調査、捕獲情報の収集等や、効果的な捕獲等の地域実証を行う経費として、生活安全課で2,000万円を計上いたしております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

松本農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。環境対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございます。上から3段目、農林水産部の一般会計につきましては、補正額欄に記載のとおりでございます。300万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、21億6,950万9,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、財源内訳欄括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、4ページをお開きください。課別主要事項についてでございます。林業戦略課関係でございます。下から2段目、摘要欄①のア、シカ被害緊急対策事業におきまして、造林地において、造林した木を鹿が食べてしまう食害が課題となっておりまして、林業者等が鹿捕獲をモデル的に実施する経費として300万円の増額をお願いしております。

続きまして、7ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成28年2月定例会におきまして、翌年度繰越額を御承認いただいたところでございますが、この度繰越額が確定し、最下段翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で4億1,387万9,000円となりましたので、御報告させていただきます。これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できますよう、最善の努力をしておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

原県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料8ページをお開きください。その他の議案等といた

しまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成28年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の事業進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。一般会計における翌年度繰越額につきましては、合計欄にございますとおり420万2,000円となっております。

9ページを御覧ください。特別会計では、流域下水道事業特別会計で、1億7,026万5,816円の繰越額となっております。

10ページをお開きください。平成27年度事故繰越し繰越計算書でございます。流域下水道事業特別会計で、1,200万円の繰越額となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては特にございませぬ。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

岩佐委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり1日につき、答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うものとする申合せがなされておりますので、議事進行につき、御配慮のほどよろしくお願ひいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

事前ですので、予算についてお伺ひいたします。2ページの新たな「環境活動連携拠点」整備事業についてお伺ひいたします。以前説明をしていただいて、絵も頂いたんですけども、現在このような勉強したり、展示をしたりしている所、エコみらいという所があると思うんですけども、非常にいい展示をされていて、勉強がよくできるなあと見てまいりました。狭い所でしたので、これが広くなれば、もっともっとすばらしい展示もできるんじゃないかと思うんですけども。

今ある所と、環境首都・新次元とくしまのプラットフォームにするという計画されている新しい拠点というのは、どこがどういうふうに変ってくるんでしょうか。

藤本環境首都課長

今回の補正予算に計上させていただいております新たな環境活動連携拠点についてのお尋ねでございます。

現在、エコみらいとくしまをマリンピアの奥のほうに設置をしておるところでございますけれども、委員からお話がありましたように、今の所が非常に手狭でございますし、交通の便も悪くて、県民の皆様が集まるにはちょっと不便な所にありますし、分かりにくいということで、初めて訪ねられる方はなかなか1回でたどり着かないという話も聞いたりしております。ただ、近くにありますメガソーラーの展示スペースなども設けまして、い

ろいろな学校行事の中に組み込んでいただいたり、研修会をしたりということで、きていただいているところでございますけれども、いかんせん、先ほども申し上げましたように、狭いし交通もちょっと不便な所にあります。

昨年12月にCOP21におきまして、歴史的な合意がなされまして、今世紀後半には温室効果ガス排出を実質0にしようという世界的な目標が掲げられまして、本県におきましても、今年度を脱炭素元年というふうに位置付けまして、いろいろな取組をやっていこうと考えております。それを具現化するという意味合いで、より多くの県民の皆様が集まってもらえる場所をということで探しておりまして、現在運用停止からほぼ2年近くがたちます西新浜の交通機動隊事務所が、現在の何倍かの広さもございますし、駐車場も非常に広くございます。また、道路の整備も進んでおりまして、非常に交通の利便性も高いということで、県民の皆様が集まりやすい所ということでございます。そういうような利点を生かしまして、更なる展示スペースの拡大とか、今まで出前授業ということで出向いて行くことも多かったわけですが、ここにいろいろな学校の皆様にきていただいたりとか、近くの老人クラブの皆様とか、消費者協会の皆様にきていただいて、研修なりをしていただいて、今の地球温暖化の非常に危機的な状況というような意識の共有を図りまして、いかにすればその対応ができるのかという活動の方向性などもいろいろ議論できるかと思っております。一番のメリットといたしまして、県民の皆様が集まりやすいということが今の所と違う点かと考えております。

達田委員

こういう使われなくなった県有財産を、県民のために有効に使っていく、特に環境の啓発や教育に使っていくという意味では、非常にいい取組ではないかと思うんですね。

それで、やる以上は、たくさんの人にきていただく、そして勉強していただく、いろいろ県民に存在を知らせていくということが大事だと思うんです。

ちなみに、エコみらいの場合は、訪れた人数がどれくらいあって、出前講座等どういふふうに何回くらい取り組んでこられたのか分かりますでしょうか。

藤本環境首都課長

現在のエコみらいの来所者数ということでございますけれども、昨年度につきましては、先ほど申しましたメガソーラーの見学と会議、研修会等を含めまして、年間で約千人弱の方が訪れております。平成26年度も同様の数字で、26年度よりは27年度が多少増えているという状況でございます。

あと、出前講座等につきましては、環境アドバイザーというような専門的な知識を持った方を委嘱しているわけですが、環境アドバイザーにつきましても年間60回程度の派遣をいたしておりますし、出前授業につきましても小学校の授業とか放課後児童クラブとか含めまして年間100回近くの授業をやっているところでございます。

達田委員

私も今ある施設を見学しようと思って、車で行ってて通り過ぎてしまったという経験があるんですけども。

広くなって設備がよくなれば、たくさん見学もできると思うんです。環境教育学習の拠点と書かれている以上、子供さんにどんどん訪れていただくことも目標にしてるんじゃないかと思うんですけど、学校教育との連携はどうなってるんでしょうか。

藤本環境首都課長

もちろん、我々といましては、若い世代をはじめ、働いている世代、それから高齢者層、あらゆる世代に環境教育をしてまいりたいと考えております。その中でも、若い世代というのがこれから将来を担う世代でございますので、一番大事なかなと思ってますので、これまでも教育委員会とは連携を図っておりますけれども、今後もより一層連携を図って取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

是非子供さんの遠足の場所としても選んでいただいて、年間を通じて学習できるようにお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

後藤学校教育課長

現在、知事部局と協力しまして、環境教育に関する出前講座等を小学校、中学校で広く実施しているところでございます。今後は、施設が十分整備されるということで、より一層、出前講座や、先ほど達田委員からお話がありました遠足、校外活動等で積極的に活用を図るよう周知に努めてまいります。

達田委員

脱炭素社会の実現のために必要な普及啓発の拠点ということで書かれておまして、この中で森林系団体を環境連携カウンターパートナーとすると、これまでとは異なる取組ということも説明を受けたんですが、森林系団体とはどういう団体なのか。

それから、カウンターパートナーとするとありますと、お互い対等にいろいろ協議をしていくと思うんですけども、その他いろいろと環境保護に関する団体もあると思うんですけど、そういう団体との関係はどうなるんでしょうか。

藤本環境首都課長

環境問題につきましては、我々行政だけではなく、事業者とか特に環境活動を行っていただいておりますNPOをはじめとする団体の皆様方の御協力がないと成り立っていかないと考えております。今現在につきましては、温暖化対策ということでは、とくしま環境県民会議という、行政、企業、民間の皆様方が集まった大きな団体がございまして、こちらのほうで連携してやっているとございまして。

ただ、今の温暖化問題につきましては、例えば自然エネルギーを活用したり、水素エネルギーを活用したり、省エネに努めて電気量を少なくするということでのCO₂の排出抑制について、今まで非常に頑張ってきたわけですけれども、それだけではなかなか脱炭素社会というのは難しいと考えております。これからは、吸収源としての森林の整備のあたりにも焦点を当てていく必要があるかと考えておりますので、今回から新たに森林系

の団体、今具体的にどこというのはないんですけれども、森林系の森林整備等に頑張っている団体とも連携を密にいたしまして、排出抑制と更に吸収という2枚看板で、温室効果ガスの削減に努めまして、脱炭素社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

達田委員

環境問題に熱心に取り組んでおられる団体は、いろいろとあると思うんです。特に、CO₂の測定などを自主的に毎回やっている所もありますよね。森林系団体をカウンターパートナーとすると、あとの団体をおたくはカウンターパートナーじゃないんですよと、一段低く見られてしまうんじゃないかという心配があるんですけれども、それはございませんか。

藤本環境首都課長

確かにそういう誤解があるかもしれませんが、もちろん、排出抑制や環境美化等を頑張ってくださいという団体につきましては、既にカウンターパートナーとして連携をしておりますので、今回は拠点整備に当たって、新たにカウンターパートナーに追加という意味合いでの表現でございます。今まで頑張っている方々につきましては、当然ながら、これまでどおり一生懸命連携しながらやっていきたいと思っております。

達田委員

できるだけいい施設となるよう望んでおりますので、県民の皆様のお声をよく集めて、施設が充実されるようお願いしておきたいと思っております。

それからもう一点、鹿に関する予算が2件出ております。生活安全課の予算と林業戦略課の造林費の中の予算として出てるんですが、今鹿被害っていうのは本当に深刻ですよ。鹿の対策っていうと、森林の場合、剣山の場合、鹿を捕獲して利用するとか、田んぼの被害とかいろいろあって、それぞれ担当が違ってすごくややこしいと思うんですけど、一元的に鹿被害をなくしていこうっていうそういう部局はあるんでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

鳥獣防止センターという組織がございまして、今年度も、その中で鳥獣被害対策についてもやっていこうと考えてございます。特に、平成26、27年度は、鳥獣対策の統括本部という形で、農林水産部、危機管理部局の事業を統括いたしまして、部局間連携を強化して事業を行ってまいりました。

達田委員

鹿に関する現行の事業、いろいろと取り組まれていますけれども。例えば、危機管理部県民くらし安全局生活安全課のほうの対策で、全国的に生息数や生息域が拡大している日本鹿について、平成35年度までに半減させることを目標として、環境省が創設した指定管理鳥獣等捕獲事業を活用して、県が主体となって捕獲を実施するということが書かれてい

るんですね。今までどれくらい鹿を捕獲してこられたのか。それから、平成35年度までに半減ということなんですけど、その半減の元となる数字は何年度の数字なんですか。

小椋生活安全課長

ただいま、達田委員から鹿の捕獲数と平成35年に半減を目指す元は何かという御質問を頂いたかと存じます。

まず、はじめに鹿の捕獲の状況でございますが、平成25年度は9,954頭、平成26年度は10,674頭、平成27年度は有害鳥獣捕獲や指定管理の捕獲以外に、狩猟者の捕獲がまだ狩猟登録者から返ってきてなくて、確実に確定したわけではございませんが、現時点では約12,500頭、昨年より17パーセント程度捕獲数が増えています。

それで、捕獲の考え方でございますが、環境省のほうの、日本全国での鹿の捕獲の考え方として、捕れてる数量、目撃する数量から、エゾシカを除く日本鹿が、東北から西日本にかけて二百万頭はいるであろうと、それを半分に減らしていこうというのが大元でございます。その中で、捕獲を強化することによって、増え過ぎた状態を……。ただし、徳島県の場合は、森林の面積が約三十万ヘクタールほどありまして、日本鹿の本来の姿、生息密度はどれくらいがベストであるかという考え方になりますと、大体100ヘクタールに2頭ないし3頭が自然の姿で養っていける限界と言われておりまして、現在はそれよりもはるかに増え、5頭から6頭あたりで生息していることから、それを半分減らすことによって適正な管理ができるんじゃないかということを目指して、捕獲を進めているところでございます。それで、捕獲を強化することによって、最終的には、環境省のほうは平成35年度に半減と言うんですが、私どもでは、具体的には森林面積100ヘクタールあたりに2頭ないし3頭のところまで下げていくことが必要であろうということで、徳島県ではそれを半減と捉えて、平成35年に向けて頑張っていこうとしているところでございます。

達田委員

ということは、現在生息数というのは増えてるんでしょうか。どんどん捕っていったんですけど、年々増えていったのか、減っているのか。

小椋生活安全課長

現在、捕獲数についてはこのとおり1万頭を超える水準ということですので、恐らく生息数については元のベースはかなり高いものと考えております。

これまでの鹿の生息数の推計方法は、鹿の出したふんを数えてどれくらい密度があるかということで出しておったんですが、森林の中でしているふんは見つけにくいものもありましたので、ふんはもちろんなんですけど、捕獲数、それから猟師さんが山へ出かけた時にどれくらいの位置でどれくらい見かけたかという目撃頭数を合わせた階層ベイズ法という新しい統計手法を昨年あたりから環境省でやるようになりました。それを今回取り入れまして、新たにもう一度生息数を推計し直そうと。そのために、この度補正予算でお願いしておりますニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクトにおきましては、そういう手法を用いて、科学的な分析もやって、より正確な目安となる生息数を再度把握し直し、平成29年度から新たにニホンジカ適正管理計画の5か年計画を立てたいと思っておりますので、

その中でしっかり取り組んでいけるように頑張るつもりでございます。

達田委員

森林の保護といいますか、自然林はもとより、植林された若い苗木を食べられてしまうとか、畑や田んぼにしましても、どんどん入ってきて食べられてしまう、ゆずの木の皮まで食べるということで、非常に大きな被害が出ているわけです。自然環境が荒廃する、どんどん動物ばかりが増えていく、人が減っていくという中で、大変な面もあるかと思うんですけど。

特に、農林水産部のほうの事業内容を見ますと、対応していく人材の育成が大事なんだと。増えていく鹿に対して、これを捕るとかいろいろ対策をする人をどうやって育成していくのか、確保するのかがすごく重要な問題になっていると思うんです。獣害に打ち勝つ集落を育成する、指導的役割を担う人材の育成とかいろいろ書かれているんですけども、人材という点について、農林水産部のほうで事業をやっておられるようですので、今の状況、問題点、これからどういうふうに取り組んでいかれるのか、お尋ねしておきたいと思います。

谷農村・鳥獣対策担当室長

先ほど委員のほうから質問のありました人材育成ですけれども、鳥獣被害を防止するためには、鳥獣を農地に引き寄せて被害を起こす要因、加害する鳥獣に対する正しい知識、被害防止対策に関する正しい知識、それらを総合的に判断して、正しい対策を適切に実施することが必要になってまいります。このため、平成28年4月から、県では四国で初めてとなる鳥獣被害対策の技術的専門員1名を設置しておりまして、この4月から業務に当たってもらっております。内容は、市町村、JA、普及指導員等への技術指導を行いまして、県内の指導体制の強化を図っております。また、被害が発生している集落等現場へ赴きまして、市町村の職員さんと連携し、住民の方とも一緒になって、集落点検をお勧めしたり、被害の原因分析を行ったり、研修会をしたり、正しい適切な対策がとれているかをチェックしたり、そういったことを行っております。

また、今後、地域の実情に応じた地域ぐるみの対策が大変必要になってくると考えておりまして、そういった対策の実践支援、モデル集落づくりなどにも支援をしていきたいと考えております。地域で指導的な人材を育成しまして、地域力を強化し、地域の方と一緒に、鳥獣被害から農作物を守るという取組を展開していきたいと考えております。

達田委員

その対策なんですけれども、今回は造林費の中で付いてるんですけれども、平成25年、26年、27年と事業費を見てみますと、平成25年にはたくさん付いていたんですけれども、平成26年、27年と予算が減ってるなというのが見れるんです。予算付けというのと、事業がどんどんできるかというのが関連しているんじゃないかと思うんですけれども、これは力を入れていただけるんでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

予算に関しましては、農林水産部といたしましては、鳥獣被害防止総合対策交付金を中心的に活用して事業を展開しております。これにつきましては、ここ数年は中四国管内でもかなり配分していただいているということで、引き続き予算も十分確保して、事業展開ができるものと考えております。

達田委員

是非、予算付けもしっかりやっていただいて、対策ができるようによろしく願いいたします。私も実家が農家ですので、鹿、いのしし、猿、鳥の被害に非常に悩まされております。果樹中心でやってまして、果樹の場合はお猿にやられてしましまして、今の時期ですとやまももとかすももとかあるんですけども、全く出荷ができないそういう状況でございます。びわとか、くりもとってしまうということで、本当に困ってるんです。鹿だけでなく、ほかの猿とか鳥の被害対策にも是非力を入れていただきたいなど。これはまた次の委員会でもお願いをしたいと思っておりますので、十分な取組をお願いして終わりたいと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時15分)